

議案第 4 6 号

白岡市学童保育所条例の一部を改正する条例

白岡市学童保育所条例（平成 5 年白岡町条例第 2 3 号）の一部を次のように改正する。

別表西第二児童クラブの項の次に次のように加える。

西第三児童クラブ	白岡市西 6 丁目 3 番 1	4 0 人
----------	-----------------	-------

附 則

この条例は、令和 4 年 1 月 4 日から施行する。

令和 3 年 8 月 2 6 日提出

白岡市長 藤井 栄一郎

提 案 理 由

西第三児童クラブを設置することに伴い、本条例改正の必要を認め、この案を提出するものである。